

お知らせ



無料法律相談

今年度2回目の無料法律相談を実施します。財産、家族、生活上のトラブルなどお悩みの問題について、気軽に相談ください。

相談に際しては、具体的な資料などがあれば、持参されますとより効果的です。

相談される方は、8月1日までに申込ください。

日時 8月3日(金)午後1時30分～3時

場所 とつや湖コミュニティセンター

相談対応 馬見州一先生
申込先 住民課住民係

(☎7413002)

富丘共同墓地の廃止について

富丘地区に所在する、富丘共同墓地の廃止に向けて手続きをすすめています。

廃止にあたり移設の必要な墳墓があることから、墓地使用者

など、死亡者の縁故者で墳墓に関する権利を有する方は申し出願います。

申し出の期間は、平成19年7月18日から1年間です。

申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

詳しい問合せは、住民課(☎7413002)まで。

通行禁止規則の一部改正

6月の道路交通法の改正により、中型自動車の新設になりました。

これにより、洞爺湖町管内の通行禁止規制が一部変更になりました。

通行禁止となった車両は次のとおり。

道道洞爺虻田線

大型貨物自動車、中型貨物自動車(車両5トン以上11トン未満、最大積載量3トン以上6・5トン未満)

町道ノットコ線
大型乗用自動車 大型貨物自

動車、中型貨物自動車、中型乗用自動車(車両総重量5トン以上11トン未満、乗車人員11人以上29人以下)
詳しくは、伊達警察署交通課まで(☎2210110)

水道メーターの交換工事を行います

水道メーターは、計量法で8年ごとの更新が、義務付けられています。

今年度は、洞爺湖町内の約850個が対象となります。7月から11月にかけて更新工事を行います。工費は町が負担します。

工事は、町が委託した業者が事前に対象となる家庭を訪問し、日程協議の上行います。

ご理解とご協力をお願いします。

上下水道課水道課(☎7413008)

「北海道苦情審査委員制度」のご利用を!

道の仕事に関しては、皆さん自身の利害にかかわる苦情は、「苦情審査委員」に申し立ててください。

苦情の解決に向けて、簡易な手続きで、苦情審査委員が中立の立場から、道の業務や制度の内容を調査するなど、迅速に処理します。なお、個人情報の保護には十分配慮します。

苦情の窓口は、道庁の「道政相談センター」のほか、各支庁の「道政相談室」です。

道のホームページでも苦情審査委員制度をお知らせしています。トップページの相談窓口道政一般からご覧ください。

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>)

・苦情の申立て方法は、所定の「苦情申立書」により、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

連絡先 北海道知事政策部知事室道政相談センター(☎01120415022・FAX 011124118181)

Eメール
kujiyoukoueki@pref.hokkaido.lg.jp

各支庁地域振興部総務課道政相談室

心から
おぐやみ
申し上げます



故阿部祐二さん
5月1日死去
65歳 遺族は恵子さん 虻6区



故小倉幸雄さん
5月12日死去
79歳 遺族は文子さん かつこう台区



故横山浩さん
5月16日死去
73歳 遺族は由美子さん 虻8区



故星要策さん
5月26日死去
73歳 遺族は子ヨさん 虻5区



故阿部サイさん
5月26日死去
82歳 遺族は鉄太郎さん 青2区